

公 告

令和5年度の健康保険料率（一般保険料率・調整保険料率）および介護保険料率については下記のとおりで、令和5年3月分保険料（4月納入分）から適用する。

ただし、任意継続被保険者については、令和5年4月分保険料（4月納入分）から適用する。

愛知県信用金庫健康保険組合  
理事長 竹田 知史



記

1. 健康保険料率（一般保険料率＋調整保険料率）は、令和4年度と変更ありません。  
一般保険料率（基本保険料率・特定保険料率）および調整保険料率の内訳が変更されております。

（変 更 前）

	一般保険料率			調整保険料率	健康保険料率
	基本保険料率	特定保険料率	計		
事業主	29.12/1,000	23.17/1,000	52.29/1,000	0.71/1,000	53.00/1,000
被保険者	23.62/1,000	18.79/1,000	42.41/1,000	0.59/1,000	43.00/1,000
計	52.74/1,000	41.96/1,000	94.70/1,000	1.30/1,000	96.00/1,000

（変 更 後）

	一般保険料率			調整保険料率	健康保険料率
	基本保険料率	特定保険料率	計		
事業主	29.14/1,000	23.14/1,000	52.28/1,000	0.72/1,000	53.00/1,000
被保険者	23.65/1,000	18.78/1,000	42.43/1,000	0.57/1,000	43.00/1,000
計	52.79/1,000	41.92/1,000	94.71/1,000	1.29/1,000	96.00/1,000

2. 介護保険料率は、令和4年度と変更ありません。

	介護保険料率
事業主	8.80/1,000
被保険者	8.80/1,000
計	17.60/1,000

以 上